

第 1 7 回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成 2 8 年 1 月 2 7 日（水）大阪合同庁舎第 2 号館 8 階 第 1 会議室	
委員（敬称略）	委員長 富田 安信 同志社大学社会学部教授 委員 段林 和江 弁護士 委員 岩寄 理致 税理士	
審査対象期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 9 月 3 0 日契約締結分	
抽出案件	7 件 内訳 (物品・役務) ・競争入札・500万円以上案件 5 件 ・随意契約・500万円以上案件 2 件	
報告案件	0 件 (備考)「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	7 件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

「設置要綱第 6 条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件 1】 随意契約・500万円以上案件

大阪労働局における職員及び非常勤職員の健康診断業務委託

意見・質問	回 答
審議案件の 1 番について、入札契約手続等説明をしてください。	<p>人事院規則に基づく職員等に必要な健康診断、一般健診、特殊健診、特別定期健診、臨時健診を実施するため、単価契約により年間契約しており、平成 2 7 年度についても、一般競争入札を実施しました。</p> <p>予定価格については、過去 4 年間の応札業者の各検査項目の平均単価に平成 2 7 年度の予定受診者数を乗じて予定価格を算出しています。</p> <p>公告期間については入札の期日の前日から起案して 1 0</p>

	<p>日前には公告しなければならぬと定められていますが、前回、前々回の入札が1者応札であったことから25日前から公告しております。</p> <p>入札参加資格は、予定価格から厚生労働省競争入札参加資格「役務の提供等」の「B」等級に該当しますが、より多くの参加業者を募るため、直近上位及び直近下位の「A・C」等級を加えて参加資格を指定しております。</p> <p>開札したところ、1者応札で、予定価格を上回っていたため不落。再度入札を2回実施しましたが、同一応札者のみの参加で不落となり、予算決算及び会計令99条の二に基づき、随意契約をすることができるため、この応札者より見積書を徴取し、その額が予定価格の範囲内であったため、随意契約を締結しております。以上が、一般入札で公告しましたが、最終的には随意契約した案件の説明となります。</p>
<p>予定価格は過去の実績から積算していますが、不落が続いた理由はあるのでしょうか。</p>	<p>事業者側で検査機器の更新等あり、関連する項目で結果的に単価が上昇したというような話は聞いております。</p>
<p>公告期間以外に応札者を増やす工夫はないでしょうか。</p>	<p>価格面で有利になるかは分かりませんが、健診を受けに行くという方法だけではなく、検診車等で来ていただく、地域でブロック割するなど、仕様の内容変更での工夫が検討できるかもしれません。</p>
<p>【審議案件2】競争入札・500万円以上案件 若年者地域連携事業（平成27～29年度）</p> <p>【審議案件3】競争入札・500万円以上案件 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業 （啓発実践コース）【建設分野】</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>審議案件2番、3番について、入札契約手続等説明をしてください。</p>	<p>審議案件2番、若年者地域連携事業とは、若年者を取り巻く厳しい雇用環境について、ジョブカフェという施設を通じて地域に応じた就職支援メニューを実施し、フリーター等の若者について安定した雇用の実現を図る事業です。ジョブカフェとは名前のとおり「カフェの気分で一度立ち寄ってみてください」というもので、全国46都道府県において27年4月現在110ヶ所あり、大阪には大阪府が実施しております「OSAKAしごとフィールド」という施設内にあります。</p> <p>予定価格の積算は、本省より各年度における上限額が示</p>

されており、その範囲内となりますが、過去の当該事業の仕様内容を今回実施する事業内容の項目に振り分け、項目ごとに過去3年間分の実施計画書ベースの契約内容の平均から、1年間分の予定価格を算出したうえ、27～29年度の3年間として積算しています。

入札の公告は、本省指示により1月6日を公告開始日とし、総合評価落札方式のため提出いただく企画書の提出締切日を2月10日としております。

総合評価落札方式においては、入札価格が予定価格内であることのほか、評価基準及び採点表に記載の要件のうち必須項目を全て満たしていることが要件となり、総合評価の計算により得られた点数の高い者が落札者となります。

この入札については1者が参加しましたが、入札金額が予定価格を上回り不落となり、再度入札を行ったところ予定価格内での応札があり、落札となりました。

続いて、審議案件3番、平成27年度より新たに実施することになりました人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業について説明いたします。

人材不足分野のうち、今後ますます需要の拡大が見込まれるという介護分野であるとか、復興事業の本格化、あるいは公共事業の増加、オリンピック開催に伴う需要の拡大が見込まれる建設分野、これらの分野において雇用管理の改善に関する法律に基づき、事業主が取り組むべき雇用管理改善の方向性は示されておりますが、労働者の募集と職場定着を促進するために、事業主自身による職場の魅力アップ、雇用管理体制の改善をはかっていただく必要性やメリット等について普及あるいは啓発し、その具体的な取り組みを促進することで高い意欲と能力を持つ労働者が安心して働くことのできる労働環境を改善し、将来を担う若年労働者等を含む人材の確保を図るものです。

予定価格の積算については、本省より上限額と積算項目が示されており、単価は他の委託事業の実施計画書を基に算出しております。

一般参加資格は「役務の提供等」で「B」等級なので、通常であれば直近上位及び直近下位の「A・C」等級を加えて、「A・B・C」等級での入札参加資格となるところ、業界団体や各種の社団法人なども応札できるように配慮した本省からの指示のもと直近及び2級下位の「C」「D」等級を加え、「B・C・D」等級を指定しております。

入札の公告については、今年度からの新規事業であり、

	<p>総合評価落札方式のため入札書に加えて提案書類の提出も必要となることから、公告は4月10日、提案書類の提出日を5月15日として、一ヶ月以上の公告期間を設けております。</p> <p>入札については1者の参加となっております。</p>
<p>入札参加資格の配慮や、一月以上の公告期間を設けても、2件とも1者ですか。</p>	<p>入札説明会には、若年者で7社、人材不足分野で4社の参加があったのですが、結果的に入札に参加したのは1者だったということになります。</p>
<p>若年者地域連携事業について、昨年度以前3年間も同様の契約方法なのでしょうか。</p>	<p>昨年度までは企画競争という随意契約に分類される方式で単年度契約をしております。</p> <p>今回の総合評価落札方式は一般競争入札に分類される方式で三年度分の契約です。</p>
<p>人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業の落札者はどういったところでしょうか。</p>	<p>民間会社と聞いております。全国的にみれば社団法人の建設業協会というような建設の団体が応札している場合があるようです。</p> <p>落札したが契約内容が履行できない、となると一番困りますので、提案書内容であるとか入札参加資格で健全性も確認しております。</p>
<p>【審議案件4】 随意契約・500万円以上案件 平成27年度高齢者活躍人材育成事業</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>審議案件4番について、契約手続等説明をしてください。</p>	<p>全国約1300ヶ所で設置されているシルバー人材センターを有用に活用することで、特に女性の活躍を支える育児支援分野、人手不足分野等における取組を拡大して、労働市場から順次退出されている団塊の世代を会員として取り込みながら、地域のニーズに応じた労働力の需要に対して地域の高齢者が活躍できる形で、当該分野で就業するために必要な技能を付与する技能講習を実施して、一人でも多くの地域の高齢者に活躍の場に参加、参画していただくことを目的としております。</p> <p>臨時的、短期的、軽易な作業、業務にかかる就業に必要な知識・技能の付与を目的とした技能講習については、高齢者の雇用安定法の法律に基づき、都道府県知事が指定をしたシルバー人材センターが行うことになっております。現在は都道府県シルバー連合が指定されており、この事業の委託先として唯一の団体となります。そのため、会計法29条3の4項、契約の目的又は性質が競争許さない場合に該当するため、随意契約を締結しています。</p>

	<p>契約手続きの流れとしては、当局より事業委託すべき団体に、事業実施要綱を添えて委託の申し入れを行い、団体より受託の承認を得て事業計画を提出いただき、事業課で実施計画の内容審査をして適当と認めた内容で契約となります。したがって、今回の予定価格については、事業課が認めた事業計画の経費内訳を過去の実績と照合比較した上で適正と判断し、事業計画における経費の同額を予定価格としております。</p>
<p>契約金額が予定価格と同額となっている経過を教えてください。</p>	<p>委託の申し入れ時に、委託経費額を示しております。委託先は、その総予算の範囲内で事業実施計画書・積算内訳等を作成することになり、委託先から提出された事業実施計画書・積算内訳等を過去の実績等と照らし合わせて審査のうえ適正であると判断した内容の積算内訳を参考に予定価格調書を作成しておりますので、同額になったというものです。</p>
<p>【審議案件5】競争入札・500万円以上案件 大阪労働局における事務用消耗品等の購入</p> <p>【審議案件6】競争入札・500万円以上案件 大阪東公共職業安定所外16施設における什器の購入、移設及び廃棄等作業</p> <p>【審議案件7】競争入札・500万円以上案件 労働保険徴収課及び労働保険適用・事務組合課のレイアウト変更に伴う什器等の購入、移設及び廃棄等作業</p>	
<p>審議案件5番、6番、7番について、入札契約手続等説明をしてください。</p>	<p>審議案件5番について、説明いたします。</p> <p>契約の概要は、大阪労働局と労働基準監督署及びハローワークにおいて平成27年度に使用します事務用品等消耗品について、年間で相当数の使用量が見込まれますので、一括して契約したものです。平成21年度までは四半期ごとに入札していましたが、コピー、トナー、文房具類の3品目については厚生労働省の行政効率化推進計画により単価契約の方向性が示されたことに伴い、平成22年度より単価契約による調達に切り替えたものです。</p> <p>審議案件6番について、説明いたします。</p> <p>契約の概要は、平成27年度に実施をいたしました新規事業等の関係で各ハローワークに相談ブース等を設置するに伴って、什器の購入と移設、廃棄を行ったものです。</p> <p>予定価格については、直近で実施した類似案件の入札結果から定価に比した割引率を求め、購入物品の定価に乗じて積算しております。</p>

	<p>審議案件7番について、説明いたします。</p> <p>契約の概要は、大阪労働局の労働保険徴収課及び適用・事務組合課において行われたレイアウト変更に伴う新規什器の購入と移設、廃棄となります。予定価格の積算は審議案件6番と同様です。</p>
<p>この3案件については応札参加者に変わり映えがないと思うが、新規の応札者が参加しやすい工夫があれば教えてください。</p>	<p>複数者の応札があることから、競争性は担保されているものと考えておりますが、公示方法等も含め、新規業者の参加を募る方法を検討してみます。</p>